

J R 四国労組ニュース

令和元年11月5日（No.7）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／武智 義治

経営協議会開催

駅業務体制の見直し について説明を受ける

本部は、10月30日に開催された経営協議会において「駅における当務業務について」（別紙1参照）及び「2019年度に実施する駅の効率化施策について（追加施策）」（別紙2参照）の説明を会社より受け、協議を行った。

会社から「会社全体の年齢構成により、今後社員及びエキスパート社員において管理者の大量退職が想定されており、特に、管理者登用候補者の少ない営業系統において、管理者不足が喫緊の課題となっている。現在管理者が担っている当務業務を精査したところ、一般社員で遂行できる内容となっており、既に一部の駅では一般社員が当務業務を担っていることから、駅における当務業務は一般社員が担当することとする。また、2019年度に実施する駅の効率化施策についても実施内容を追加し効率化を進めていく。」との説明があった。

<説明に対する主なやりとり>

【駅における当務業務について】

組合：対象駅は、当務業務を行う全ての駅で、優先順位を決めて円滑に移行していくとあるが、具体的にどの駅から実施するのか。

会社：泊まり勤務の管理者が減るため、駅社員にとって不安が生じると考えられることから、他の泊まり勤務管理者がいる四大駅等から順次実施したいと考えている。

組合：当務担当に指名された組合員が不安を抱かないようにされたい。

会社：異常時等の際のフォロー体制をしっかりと構築していきたいと考えている。

組合：管理者になりたい組合員のモチベーションが下がらないようにされたい。

会社：当務担当に指名されると従来よりも幅広い業務を担うことから、将来の管理者に向けた重要なステップとしてモチベーションの向上に繋がるものと考えている。

組合：今回の施策で管理者の枠が減るが、昇格の抑制について考えているのか。

会社：今回の施策を理由とした昇格の抑制は考えていない。

【2019年度に実施する駅の効率化施策について（追加施策）】

組合：追加の効率化施策で実施する駅の営業時間短縮及び曜日休日化、並びにワープロラザの廃止について、我々は効率化の必要性は認識しつつ、組合員の雇用の確保を第一義に考えている。雇用の確保についてどのように考えているのか。

会社：会社としても雇用の確保ができるよう考えていきたい。

組合：該当者には今回の内容及びスケジュールを丁寧に説明し、本人の希望に配慮されたい。

会社：該当者には面談を実施するとともに、本人の希望にはできる限り配慮したい。

今回提案を受けた「駅における当務業務について」は、関係分会や営業部会から意見集約のうえ経営協議会に付議することとした。

以上

駅における当務業務について

2019年10月
四国旅客鉄道株式会社

会社全体の年齢構成により、今後社員及びエキスパート社員において管理者の大量退職が想定されており、特に、管理者登用候補者の少ない営業系統において、管理者不足が喫緊の課題となっています。

そのような状況を踏まえ、改めて現在管理者が担っている当務業務を精査したところ、一般社員で遂行できる内容となっており、既に一部の駅では一般社員が当務業務を担っております。

一方、「部下社員の指導・育成」などの業務については、管理者が担う業務であり、駅長や他の管理者に集約することが可能であると考えます。

については、以下のとおり駅における当務業務は一般社員が担当することとします。

1 対象駅

当務業務を行う全ての駅

※当面は、当務担当以外の泊まり勤務管理者の有無、運転業務の負担度合、旅客数や異常時対応等を総合的に勘案し、優先順位を決めて円滑に移行していく。

2 実施時期

2020年2月より順次

(参考) 当務担当の主な業務

- ・売上金の集計・入金や釣り銭、両替の管理など公金全般の管理
- ・各社員の出退勤・休憩などの勤怠管理
- ・その他出改札業務、入換業務 等

2019年度に実施する駅の効率化施策について（追加施策）

2019年10月

四国旅客鉄道株式会社

今後、駅の要員需給は更なる逼迫が予想され、現行の駅（ワーププラザを含む）営業体制を将来にわたって維持することは困難です。一方で、世間では技術の進歩や時代背景の変化もあり、機械化やインターネット化による人を介さない販売方式が浸透しつつあります。そこで、持続可能な駅の営業体制の構築に向け、次世代型自動券売機の導入によるサービス水準を維持した出札業務の効率化や一部駅のワーププラザ廃止、契約社員化駅の曜日休日化等の各種効率化について今後数年間で進めていきたいと考えております。

については、2019年度の実施内容（追加施策）を以下のとおりとし、順次効率化を進めてまいります。

1. 営業時間の短縮及び土曜・日曜・祝日の休日化（2駅追加）

取扱収入が下位にあり、マルス非設置の契約社員化駅について、おおむね1時間ほど出改札時間を短縮し、かつ曜日休日化とする。

対象駅	出改札時間	実施日
高瀬、伊予市、板野、勝瑞、南小松島、羽ノ浦、石井、旭、伊野、佐川	7:00 前後～16:00 前後 (中間に休憩1時間) ※土・日曜日、祝日を除く	2019年10月1日
【追加施策】 卯之町、佐古	7:00 前後～16:00 前後 (中間に休憩1時間) ※土・日曜日、祝日を除く	2020年3月 ダイヤ改正時

2. 一部ワーププラザの廃止（1駅追加）

ワーププラザのうち、特に収益額の低い店舗を廃止する。

対象駅	廃止日
今治、八幡浜、阿南、鴨島、阿波池田、後免、須崎	2019年9月30日 ※店舗営業は9月20日まで
【追加施策】伊予大洲	2020年3月31日 ※店舗営業は3月19日まで

3. 日勤駅長の廃止及び契約社員駅化（1駅追加）

ワーププラザを廃止する伊予大洲駅について、駅長を廃止し契約社員駅とする。

対象駅	廃止日
鴨島	2019年9月30日
【追加施策】伊予大洲	2020年3月31日